

令和9年度

入学手続要項

 編入学選抜



世界文化に技術で貢献する

師弟同行、師弟共生の教育を以て、

- ・ 広く世界に知識を求める好学心を持つ人材の育成、
- ・ 自ら学び、自ら思索し創造する人材の育成、
- ・ 自由闊達、機智縦横な人材の育成、
- ・ 善隣及び協力をつくり上げていく人材の育成、
- ・ 高度な専門知識と豊かな教養を持つ、
学理及び技術に優秀な人材の育成、

を目指す。

千葉工業大学アドミッションポリシー

【千葉工業大学が求める学生】

本学の建学の精神及び教育目標等に応ずる教育基本理念を理解し、本学の教育研究に強い関心を持ち、自らを向上させ技術者としての知識を身につけようとする意欲あふれる学生、高度な専門知識と豊かな教養を兼ね備えた技術者に成長できる資質を持った学生を求めています。

※各学部・学科のアドミッションポリシーは、本学Webサイトをご確認ください。

目次

入学手続について	4
1 入学納付金の納入	5
2 入学手続書類について	6
3 学生情報登録の入力について	7
4 令和9年度入学式およびガイダンス(予定)	7
5 合格通知書および証明書の発行	7
6 授業時間	7
7 寄付金をお願い	8
8 入学辞退	8
9 その他	8
千葉工業大学学生共済会について	9
千葉工業大学PPAについて	14
千葉工業大学同窓会について	19
学生食堂・購買・賃貸物件紹介・学生総合補償制度のご案内	20
個人情報の取り扱いについて	21
交通機関案内図	

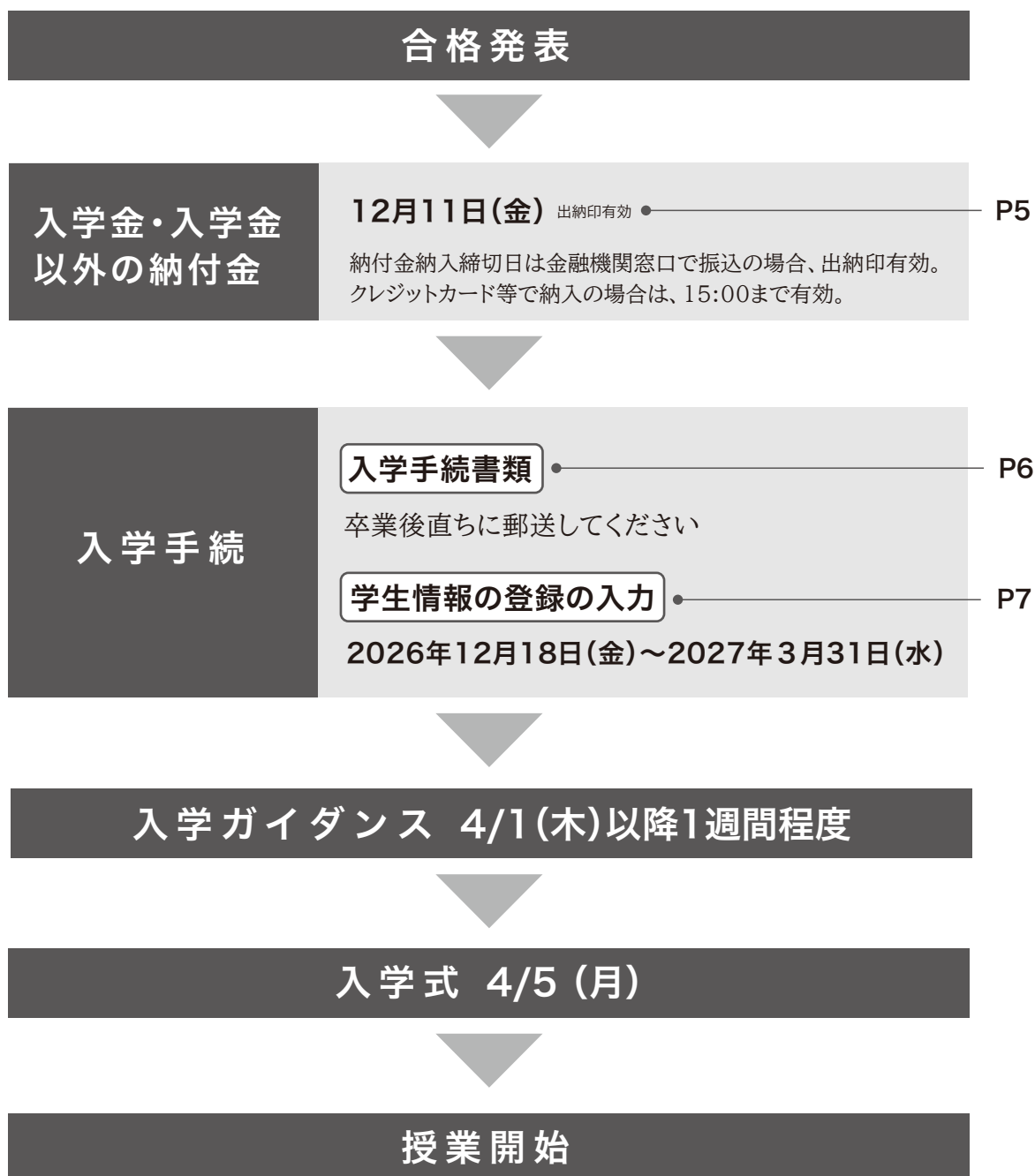
令和9年度の入学手続について

合格おめでとうございます。

この要項には、入学手続に必要な事項が記載されています。以下の記載事項に従って、間違いないよう、指定期限までに所定の入学手続を完了してください。

なお、入学手続日までに手続きが完了しない場合は、当該合格者に入学の意思がないものとみなし、締切後の入学手続は一切受け付けません。手続未完了者に対して個別に催促等の通知は行いませんので、各自の責任で手続を完了させてください。

入学までの手続の流れ



1 入学納付金の納入

(1) 納入金額 [令和9年度入学者]

(単位：円)

全学部共通				3年次入学			
区 分 科 目				年 額 納 入	分 割 納 入		
					前期	後期(入学後)	
入 学 金				250,000	250,000	—	
入学金以外の納付金	授 業 料			1,490,000	745,000	745,000	
	諸 会 費	学生共済会	入会金	2,000	2,000	—	
			年会費	2,500	1,250	1,250	
		PPA会費	入会金	10,000	10,000	—	
			年会費	10,000	5,000	5,000	
		同窓会終身会費分納金	1・2年次会費	20,000	20,000	—	
			3年次会費	10,000	5,000	5,000	
		小 計			1,544,500	788,250	756,250
		合 計			①1,794,500	②1,038,250	756,250

※編入学者の入学金以外の納付金は、諸会費の各入会金を除き在学生(3年次)と同額です。

※同窓会終身会費分納金は、在籍期間を勘案して調整しております。(在学中に終身会費40,000円を納入していただきます)

※4年次の授業料は、50,000円増となります。 ※消費税法により、学生納付金は非課税です。

(2) 納入方法

- マイページの「STEP7 入学手続の登録・確認」より、入学手続締切日までに納入手続をしてください。
- 入学時の納入金額は①年額納入もしくは②分割納入(前期分)を選択いただけます。
マイページにて「入学金および入学金以外の納付金(年額)」もしくは「入学金および入学金以外の納付金(前期)」を選択の上、納入してください。本学で納入確認後、マイページのステータスが「入金済」となります。
- 納入方法は、マイページにて「銀行振込(窓口)」、「クレジットカード」、「コンビニエンスストア、銀行ATM(ペイジー)、ネットバンキング」から選択してください。なお、振込手数料およびオンライン決済のサービス利用料は依頼人様のご負担となります。サービス利用料は決済方法によって異なりますので、必ず決済登録画面で確認してください。収納代行業務は、株式会社KEIアドバンスに委託しております。
- 分割納入した場合の残額(後期分)の納入方法については、9月上旬にインターネットを利用した専用ページ(CITポータル)にて保証人様宛にお知らせします。

(3) 注意事項

- 入学手続締切日までに指定金額を納入してください。これを過ぎた場合、当該合格者に入学の意思がないものとみなし、入学手続は一切受け付けません。
- 一度納入した入学金は、原則としていかなる理由でも返還できません。
- 国の修学支援制度による授業料減免については、原則として入学後の申請となります。入学手続の際は、上記金額を②分割納入にて納入してください。入学後、認定結果に基づき、入学金(過去に支援を受けた方を除く)および前期授業料の減免額を返還します。国の修学支援制度の予約採用者または既に支援を受けている方で②分割納入が難しい場合は、ご相談ください。詳細については、本学Webサイト「高等教育の修学支援新制度について」のページをご確認ください。
- 振込領収書等は、ご本人が保管してください。大学に提出する必要はありません。

2 入学手続書類について

編入学選抜

- ①～③の書類は全員提出してください。
④⑤は対象者のみ提出してください。

マイページの「各種書類のダウンロード」より入学手続書類送付用宛名シートをダウンロードし、角 2 封筒へ貼付のうえ郵送してください。

提出書類	注意事項	提出締切日
① 誓約書	- マイページの「各種書類のダウンロード」よりPDFをダウンロードしてください。 - 印字されている学部・学科名をご確認ください。 - 本人氏名および身元保証人欄にそれぞれ自筆で記入してください。その際、黒のボールペン(鉛筆・消えるインクは不可)で記入してください。	卒業後 直ちに郵送
② 住民票の写し	- 発行日より3ヶ月以内のものを提出してください。 - 右上の余白に氏名(カナ)、学科名、受験番号を記入してください。 - 学生本人のみ記載のもので、本籍地や続柄・マイナンバーの記載は不要です。 - 転居をお考えの方は、3月時点の内容が記載されたものをご提出していただいても問題ありません。(再提出は不要です) - 外国籍の方は、国籍・地域、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日が記載されているものを提出してください。	
③ 成績証明書 (原本)	既卒者で出願時に提出した場合は不要	
④ 卒業証明書 (原本)	既卒者で出願時に提出した場合は不要	
⑤ 退学証明書 もしくは 在籍証明書 (原本)	4年制大学を退学し編入する場合、退学手続きを完了したことがわかるものを退学手続き後すぐに提出してください。	

外国籍の方（特別永住者含む）

対象者は全員、CIT外国籍学生基本情報シートをオンライン上（Googleフォーム）にて提出してください。

提出書類	注意事項	入力締切日
⑥ CIT外国籍学生 基本情報シート	- 下記入力フォームより必要事項を入力してください。 https://forms.gle/urxzBpVipKMkGHi27 ※Googleアカウントが必要となります。 ※以下2点の資料も同シート内でアップロードしてください。 - パスポートの写真、氏名、生年月日等が記載されているページ - 在留カード（表裏）または特別永住者証明書（表裏）	12月11日(金) 正午まで



3 学生情報登録の入力について

学生情報登録は、入学後の学生生活上で必要となる本人情報、保証人情報および健康上の情報等について、インターネットを利用した専用ページから入力していただきます。マイページの「STEP7 入学手続の登録・確認」内、「3 新入生情報入力」より入力してください。登録方法は別途お知らせします。

なお、入力期間は以下のとおりとなりますので、内容をご確認の上、必ずご入力ください。

入力期間	2026年12月18日(金)～2027年3月31日(水)まで	
登録サイト	https://portal.chibatech.ac.jp/uprx/	

4 令和9年度入学式および入学ガイダンス(予定)

入学式は令和9年4月5日(月)幕張メッセイベントホールにて挙行いたします。

また、入学ガイダンスは、4月1日(木)以降、1週間程度で実施予定です。学科毎に日程や内容が異なりますので、2月下旬から順次本学Webサイトにてご案内いたします。

5 合格通知書および証明書の発行

公的機関などへの提出で合格通知書が必要な方は、マイページの「各種書類のダウンロード」よりPDFをダウンロードしてください。

また、学生証、在学証明書、学生旅客運賃割引証、通学定期証明書等の発行は、入学後となります。

詳細は入学ガイダンス時に説明します。

6 授業時間

原則として **1・2年次は新習志野キャンパス、3・4年次は津田沼キャンパス** で授業を行います。

授業時間帯は下表のとおり、9:00から19:00となります。通常は1・2限 9:00～11:00のように120分単位で授業を行います。修学に関する詳細はガイダンス時に説明します。

通常授業時間（月～土）【令和8年度参考】

時 限	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限	9限	10限
時 間	9:00 }	10:00 }	11:00 }	12:00 }	13:00 }	14:00 }	15:00 }	16:00 }	17:00 }	18:00 }
	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

7 寄付金のお願い

千葉工業大学では、入学後に寄付金のお願いをしています。

この寄付金は任意ではございますが、教育研究体制の整備・充実を図るためご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

8 入学辞退

入学手続完了後、事情により本学への入学を辞退する場合（学校推薦型選抜（指定校制）を除く）は、マイページの「辞退手続」より必要事項を入力・ダウンロードの上、**2027年3月31日（水）（必着）**までに、宛名シートを長3封筒に貼付して郵送してください。

期限までに提出があった場合に限り、入学金以外の納付金を返還します。

※入学辞退の登録後、または「入学辞退届」を提出した場合、辞退の取り消しはできません。

※「入学辞退届」を本学にて受理後に手続きを行います。マイページでの入力のみでは、返還申請は完了いたしません。

入学辞退に係る入学金以外の納付金の返還時期について

「入学辞退届」の受理日により、返還時期は次のとおりとします。

※提出期限を過ぎた場合には返還できませんので、ご注意ください。

12月11日（金）までに受理：1月22日（金）に返還予定

2月22日（月）までに受理：3月16日（火）に返還予定

3月15日（月）までに受理：4月8日（木）に返還予定

3月31日（水）までに受理：4月27日（火）に返還予定

9 その他

- (1) 自動車による通学は禁止しています。ただし、自転車・オートバイの利用は本学が許可した者に限り認めています。
- (2) 学生全員が入学時から持ち運びができるノートパソコンが必須となります。学科推奨パソコンについては、大学から購入代金の一部を補助します。詳細は本学Webサイトにてご案内いたしますので、ご確認ください。
- (3) 健康増進法における「受動喫煙の防止」の規定により、キャンパス内は全面禁煙です。
- (4) 卒業（修了）見込で受験・合格した際、2027年3月までに卒業（修了）もしくは単位修得ができない場合は、入学を許可しません。

保 護 者 各 位

千葉工業大学学生共済会
会 長 瀬 戸 熊 修

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、ご子息、ご息女におかれましては、本学の入学試験において見事合格され、保護者の皆様のお喜びもひとしおのことと心よりお祝い申し上げます。

本学では、「千葉工業大学学生共済会」を昭和63年に設立し、相互扶助の精神に基づき、会員（本学学生）の健康増進、学業継続支援、福利厚生を目的として様々な事業を展開しております。

また、会員本人だけでなくその保護者が利用できる制度もあり、幅広くサポートできる総合的な配慮をしております。

昨今では、特に経済環境の急変にともない、修学の熱意があるにもかかわらず学費の支弁が著しく困難となり勉学に専念することが難しくなったり、心と身体に悩みを抱えるケースなど様々なトラブルに巻き込まれる学生や保護者の皆様に本制度を有効にご活用いただいております。

本会にはご子息、ご息女の入学と同時に入会していただくことになっておりますので、次頁の共済会のあらましをご覧の上、入会金、会費をお振込みくださいますようお願いいたします。

敬 具

記

入 会 金	2,000円（入学時のみ）
会 費	2,500円（年額）

（注）学生共済会費につきましては、入学金以外の納付金（P.5 参照）として含まれております。

千葉工業大学学生共済会のあらまし

- (1) 千葉工業大学の全ての学生が会員です。
- (2) 千葉工業大学の全学生による相互扶助の精神に基づき、会員の疾病、傷害、死亡、災害について救済し、さらに健康増進、学業継続の援助および福利厚生を図ることを目的としています。
- (3) 運営は本会の理事会の委嘱を受けた運営委員会が行います。

〈見舞金について〉

会員の疾病、負傷、死亡、災害等に備えて下記の見舞金などを給付します。

見舞金種類	範 囲 (内 訳)	見 舞 金 額
入 院 見 舞 金	a. 正課中・大学行事中の傷害 b. 通学中・大学施設等移動中・ 課外活動中・大学施設内の傷害 c. 疾病 (7日以上) d. 上記以外 (15日以上) (交通事故を含む)	4,000円/1日 (180日限度) 3,000円/1日 (180日限度) 2,000円/1日 (60日限度) 1,500円/1日 (60日限度)
死 亡 弔 慰 金	a. 正課中・大学行事中の傷害 b. 通学中・大学施設等移動中・ 課外活動中・大学施設内の傷害 c. 疾病 d. 上記以外 (交通事故を含む)	事故後180日以内 200万円 事故後180日以内 100万円 20万円 15万円
後 遺 障 害 見 舞 金	a. 正課中・大学行事中の傷害 b. 通学中・大学施設等移動中・ 課外活動中・大学施設内の傷害 c. 上記以外 (疾病を除く)	最高200万円 最高100万円 最高15万円
災 害 見 舞 金	学生の居住する自宅・下宿・ アパート等の焼失、滅失	災害の程度により最高10万円
通 院 見 舞 金	a. 正課中・大学行事中の傷害 b. 通学中・大学施設等移動中・ 課外活動中・大学施設内の傷害	1,000円/1日 (1～15日) 1,000円/1日 (5～15日)

- ① 上記見舞金は理事会の議決を経て変更することがあります。
- ② 上記に該当する事態が起きた場合は、すみやかにクラス担任・教学センター津田沼学生
担当あるいは教学センター新習志野学生担当まで連絡してください。

〈 学生納付金貸与について〉

会員の経済環境の急変にともない、修学の熱意があるにもかかわらず、学費の支弁が著しく困難になり、退学または休学を余儀なくされる会員に対して、学業の継続を援助することを目的として学費の一部を貸与します。

(1) 対 象

- ア) 学費支弁者が死亡または生別
- イ) 学費支弁者が失職
- ウ) 学費支弁者が病気または事故
- エ) 学費支弁者が火災・風水害等のため高額出費があった場合
- オ) 家庭内において病気傷害等のため高額出費があった場合
- カ) その他、運営委員会が特に必要と認めた場合

(2) 申請 期 間

受付は随時行い、前期は7月15日、後期は1月15日を最終締切日とします。

ただし、当日が休日の場合にはその前日を締切日とします。

(3) 貸 与 額

原則として当該学年次の学費相当額の2分の1とし、在学期間中の貸与総額は、300万までです。

(4) 利 率

無利子とします。

(5) 返 還 期 間

在学中は、返還を猶予し、卒業後（最短卒業年数）5年・7年・10年（選択制）以内に返還します。

(6) 選 考

提出書類を審査の上、運営委員会委員が面接を行い、学業継続の意志・学費支弁の困窮度・人物・健康・学業成績などから選考します。

(7) 問 い 合 わ せ

経済環境の急変などがあり、貸与を希望するものは、**クラス担任・教学センター津田沼学生担当・教学センター新習志野学生担当**あるいは**学生相談室**などで相談に応じます。

〈 学生教育研究災害傷害保険について〉

本共済会は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険へ団体加入していますので、その傷害の度合い、状況により共済会の見舞金とは別に保険金が給付されます。

〈オンラインカウンセリングサービスについて〉

学生共済会が外部専門機関（cotreeコトリー）と契約し、24時間365日利用可能なオンラインカウンセリングサービスです。また、悩みに合わせてカウンセラーを自分で選ぶこともできます。

（内容）オンラインカウンセリング

- ・話す（ビデオ、電話によるカウンセリング）
- ・書く（テキストメッセージによるカウンセリング）

（ご利用に際して）

- ・法人専用カードから登録が必要となりますので、入学後にCITポータル内の学生資料室に掲載される「学生共済会のしおり」をご確認ください。
- ・学生と保護者がサービスをご利用になれます。

〈学生補償サポート制度について〉

学生共済会が、(株)シー・アイ・ティ・サービスを通じ、損害保険ジャパン(株)と契約して行うサービスで自転車等の事故により加害者となった場合の賠償責任事故が補償されます。(上限1億円)

24時間365日補償し、示談交渉サービスも付帯されております。

(注)自動車およびバイクの事故は対象外となります。

補償内容と保険金

担保項目・補償内容			保険金額
他人への賠償	個人賠償責任補償	国内・国外を問わず、日常生活上、誤って他人にケガさせたり、他人の財物を壊した際の損害賠償金および費用(訴訟費用等)を補償します。	1億円
ケガの補償	死亡・後遺障害補償	ケガで死亡したときおよび後遺障害を被ったときに補償します。	10万円

※個人賠償責任補償については学生本人と生計を共にする同居の親族も対象となります

学生サポート制度の特徴

- ① 賠償事故は1億円まで補償 ※示談交渉サービス付き
- ② 急激かつ偶然な外来の事故(犯罪やひき逃げも含みます)による死亡・後遺障害を国内・海外問わず24時間365日補償
- ③ 『細菌性食中毒』『ウイルス性食中毒』などによる死亡・後遺障害も補償
- ④ 地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる死亡・後遺障害も補償

もしも事故に遭われたら

事故に遭われたら、その場で示談せず、事故の報告を保険会社へただちに連絡してください。

下記電話番号に連絡してください。後日、保険会社より連絡が入ります。

損保ジャパン 事故サポートセンター(24時間365日受付)

電話番号 0120-727-110 ※携帯電話からもご利用いただけます

まず千葉工業大学の学生であることをお伝えください。

保 護 者 各 位

千葉工業大学PPA
副 会 長 鈴木 進

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じ上げます。

今般ご子女がめでたく合格され、皆様お喜びのことと心からお祝い申し上げます。

さて、本学では、昭和24年に保護者と大学教職員によってPPA(Parents and Professors Association)が組織され、会則にしたがい、学生の修学環境や課外活動の充実とその支援などを主とする諸事業を行っております。

なお、PPAにはご子女の入学と同時に入会していただくこととなっておりますので、下記のとおり、入会金および年会費をお振込みくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

入 会 金	10,000円(入学時のみ)
年 会 費	10,000円

(注) ① 入会金および年会費は、入学金以外の納付金(P.5 参照)として含まれております。

② 入会金につきましては、同時に2人以上のご子女が本学に在籍している場合、2人目以降の入会金は返金させていただきます。

なお、対象となる方には、6月頃PPA事務局から、返金の手続き方法についてご案内をお送りさせていただきます。

また、PPAの会長、副会長および監事各1名と各学科の評議員(各学科2～4名)には、保護者の方にご就任いただくこととなっております。

毎年、入学式終了後の各学科による保護者向けガイダンスの際に、クラス担任より評議員の募集をいたします。PPAの意義と活動をご理解いただき、是非立候補をお願い申し上げます。

千葉工業大学P P A会則

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 この団体は、千葉工業大学P P A(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を千葉県習志野市津田沼2丁目17番1号、千葉工業大学内に置く。

(目的)

第3条 本会は、保護者と教職員が協力して千葉工業大学(以下「本学」という。)のために、教育の充実と研究の発展をはかり、併せて会員相互の親睦と教養を深め、かつ教職員および大学院学生ならびに学部学生(以下「学生」という。)の福祉増進を援助することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 学生の教育・研究および就職活動に対する援助。
- (2) サークル活動を中心とした課外活動ならびに学生が企画する大学行事に対する援助。
- (3) 学生・会員のスポーツ振興および福利厚生に対する援助。
- (4) 総会、講演会および懇談会の開催。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(事務局)

第5条 本会は、その事業を行うため、事務局を置き会務を処理する。

(支部)

第6条 本会は、総会の議を経て支部を置くことができる。

2 支部の規程は別に定める。

第 2 章 会 員

(種別)

第7条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 本学学生(留学生を除く)の保護者および専任教職員。
- (2) 賛助会員 留学生の保護者および本会の目的に賛同した個人または団体で理事会において承認した者。
- (3) 名誉会員 本会に功労のあった者または学識経験者で総会において推薦された者。

(会費)

第8条 会費は、入会金と年会費の2種とし、会員は所定の会費を納入しなければならない。ただし、特別の理由がある場合には分納することができる。

2 会費は別に定める。

第 3 章 役 員

(種別)

第9条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 会 長 | 1 人 |
| (2) 副会長 | 2 人 |
| (3) 理 事 (会長および副会長を含む) | 若干名 |
| (4) 評議員 (理事を含む) | 若干名 |
| (5) 監 事 | 2 人 |

(選任)

第10条 会長、副会長、理事、監事は総会において、正会員の中から選任する。

2 評議員は、会長がこれを委嘱する。

(任期)

第11条 役員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(職務)

第12条 会長は、本会を代表して会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、会務を分担し、会務の執行を決定する。

4 評議員は、評議員会を構成し、会務を審議し、会務の処理に当たる。

第 4 章 会 議

(種別)

第13条 本会の会議は、総会および理事会ならびに評議員会の3種とし、総会は通常総会および臨時総会とする。

(構成)

第14条 総会は、正会員をもって構成する。

2 理事会は、理事をもって構成する。

3 評議員会は、評議員をもって構成する。

(権能)

第15条 総会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画の決定。

- (2) 事業報告の承認。
- (3) その他本会の運営に関する重要事項。

2 理事会は、この会則に定めるもののほか、次の事項を執行する。

- (1) 総会の議決した事項。
- (2) 総会に付与すべき事項。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項。

(評議員会)

第16条 次の事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の承認を得なければならない。

- (1) 総会の承認を必要とする事項。
- (2) 会則の変更。
- (3) 会則の施行細則に関する事項。
- (4) その他本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めた事項。

(招集)

第17条 会議は、会長が招集する。

2 総会を招集するには、正会員に対し、会議の目的たる事項およびその内容ならびに日時および場所を示して、開催の日の2週間前までに文書をもって通知しなければならない。

(議長)

第18条 総会の議長は、その総会において出席会員の中から選任する。

2 理事会および評議員会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第19条 会議は、総会においては会員の5分の1以上、理事会および評議員会においては、それぞれの構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(議決)

第20条 総会、理事会および評議員会の議事は、この会則に別に定めるもののほか、それぞれ出席会員、出席理事および出席評議員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の場合、議長は、議決に加わる権利を有しない。

3 総会、理事会および評議員会の議事に関する修正提案については、第1項の定めにかかわらず、実出席会員または理事または評議員の5分の3以上の同意をもって決する。

4 緊急動議については、実出席会員または理事または評議員の5分の3以上の同意を得た場合に限り、次の総会または理事会または評議員会において継続審議するものとする。

(委任および書面表決)

第21条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員または理事または評議員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、またはその他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第19条ならびに第20条第1項の規程の運用については、出席したものとする。

第 5 章 資産および会計

(資産の構成)

第22条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 入会金
- (3) 会員の拠出金
- (4) 寄付金品
- (5) 事業に伴う収入
- (6) 資産から生ずる収入
- (7) その他の収入

(予算および決算)

第23条 本会の収支予算は、年度開始前にあらかじめ評議員会の承認を得て理事会が編成し、これを暫定予算として施行する。この暫定予算は、通常総会に付議し承認を得なければならない。

2 本会の収支決算は、年度終了後3か月以内にその年度末の財産目録とともに、監事の監査を得て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 6 章 会則の変更

(会則の変更)

第25条 この会則は、総会において出席会員の5分の3以上の同意を得なければ変更することができない。

附則

- 1 この会則は、昭和54年6月30日から施行する。
- 2 この会則は、平成8年6月22日から施行する。
- 3 この会則は、平成9年6月21日から施行する。
- 4 この会則は、令和3年6月26日から施行する。

保 護 者 各 位

千葉工業大学同窓会
会 長 岩 舘 和 己

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは、ご子息、ご息女の千葉工業大学ご入学を心からお祝い申し上げます。

千葉工業大学同窓会は会員相互の親睦を厚くし、知識の交換を図り母校の発展に寄与することを目的としております。

100,000名を超える卒業生会員を有し、在学生の学生会員ならびに教職員会員と共に活動しております。在学生の支援として、大学行事援助、就職活動援助、学生県人会の開催などに協力し、学生生活をサポートできるよう努めております。

本部を大学内に、支部を全国都道府県に設置し、密接な連絡を取りながら運営を行っております。特に9の企業支部、50の地域支部では、Uターン就職やインターンシップ希望者に対し、積極的に情報提供を行っております。

同窓会会費はご子息、ご息女の在学中に終身会費として分納していただくことになっておりますので、下記によりお振込みくださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

終 身 会 費 総額 40,000円

納 入 方 法 年額 10,000円 2年間分納

(1) 終身会費は入学時より卒業までの2年間に年額10,000円ずつ分納していただきます。

(3年次のみ1・2年次会費20,000円納入いただきます。)

(2) 終身会費を分納していただいている方は、在学中、学生会員となります。

(3) 在学中に終身会費40,000円全額を完納していただくことにより、ご卒業と同時に同窓会終身正会員となります。

(注) 同窓会費につきましては、入学金以外の納付金(P.5参照)として含まれております。

学生食堂・購買・賃貸物件紹介・ 学生総合補償制度のご案内

本学が100%出資して設立した株式会社シー・アイ・ティ・サービスでは、学生・教職員の福利厚生を目的とした各種事業を展開しております。学生食堂・購買の運営・損害保険のご案内など、様々なサービスを提供しています。

＊学生食堂＊

新習志野キャンパス 1700席 津田沼キャンパス 524席

メニュー：各種定食・丼物・うどん・そば・中華麺・パスタ・サンドウィッチ 等

＊購買＊

教科書・書籍・製図用品・文房具類・OAサプライ等の販売

飲料・菓子・弁当等の食料品および雑貨の販売

各種専門学校・自動車教習所・レンタカー・資格講座等の申込受付

宅配便の受付・コンビニ決済・各種収納代行・コピーサービス 等

＊賃貸物件紹介＊

大学周辺の不動産会社と提携し、学生向けのアパート等を紹介

＊千葉工業大学 学生総合補償制度＊

在学中の日常生活におけるケガ等の補償を中心とした任意加入の保険

ケガ等により扶養者に万一のことがあった場合の学業費用の補償 等

※コースにより疾病による死亡補償あり

サービスの詳しい内容や営業時間・休業日などにつきましては、同社のWebサイト(下記URL)の「学生サポート」をご覧ください

【問い合わせ先】

株式会社シー・アイ・ティ・サービス

千葉県習志野市津田沼 2-17-1 千葉工業大学津田沼キャンパス内

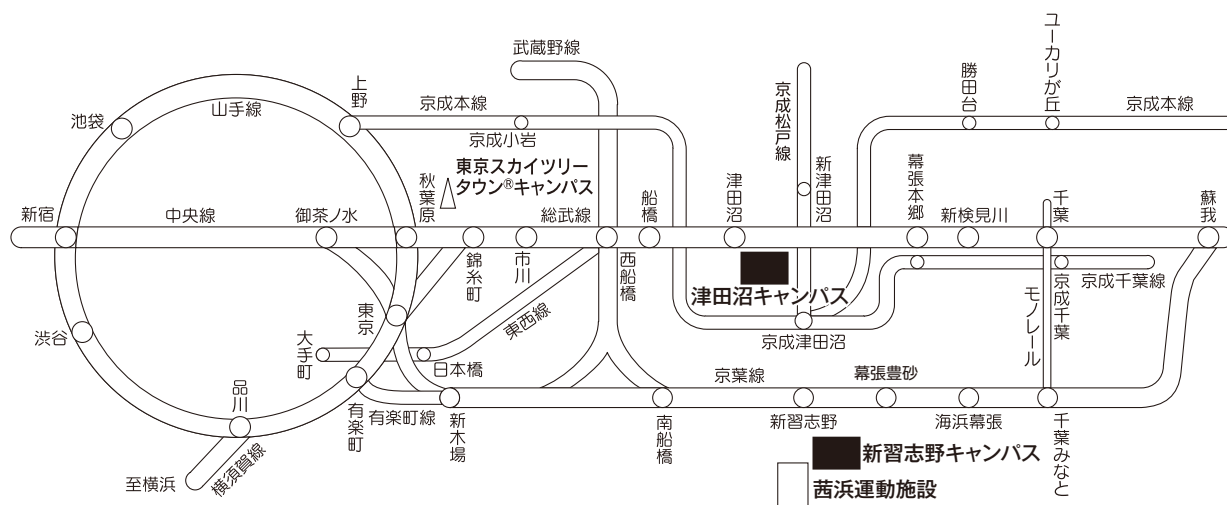
TEL 047- 478- 0593

URL <https://www.cit-s.com/>

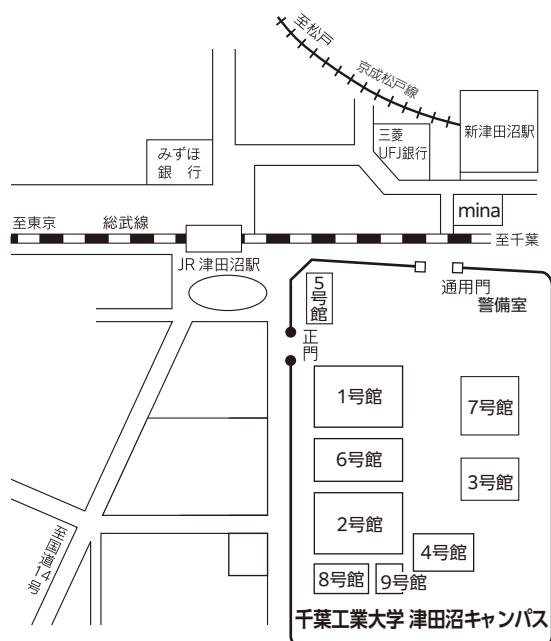
個人情報の取り扱いについて

1. 学生情報登録等からご提供いただく学生・身元保証人のお名前・ご住所・電話番号・Eメールアドレスなどの個人情報は、修学ならびに学生生活上の指導目的で利用します。
また、発送業務につきましては、本学と業務契約を締結している会社にその業務を委託することがあります。
2. 学生・身元保証人より収集させていただいた個人情報は、不正アクセス、紛失、改ざん、窃取がないように適切に管理し、収集目的の範囲内でのみ利用させていただきます。
3. 学生・身元保証人より収集させていただいた個人情報を学生・身元保証人にあらかじめ示した提供先以外の第三者に提供、開示いたしません。また、提供先に対して、個人情報の適切な管理を徹底いたします。
4. 収集させていただいた個人情報を、本学または本学の関係会社が取り扱う商品、サービスに関する業務に利用したり、あるいは当該個人情報に基づいて、これらの商品、サービスに関する情報を学生・身元保証人に提供させていただくことがあります。もし、学生・身元保証人がこのような利用、情報提供をご希望されない場合、学生・身元保証人が個人情報の登録をされた窓口にお申し出いただければ中止いたします。
5. 学生・身元保証人に登録いただいたご自身の個人情報の確認、訂正、削除は、学生・身元保証人が個人情報の登録をした本学の窓口にお申し出いただければ対応させていただきます。

交通機関案内図



■ 津田沼キャンパス案内図



■ 津田沼キャンパス (3・4年次)

千葉県習志野市津田沼 2-17-1

J R 総武線／津田沼駅前(南口)

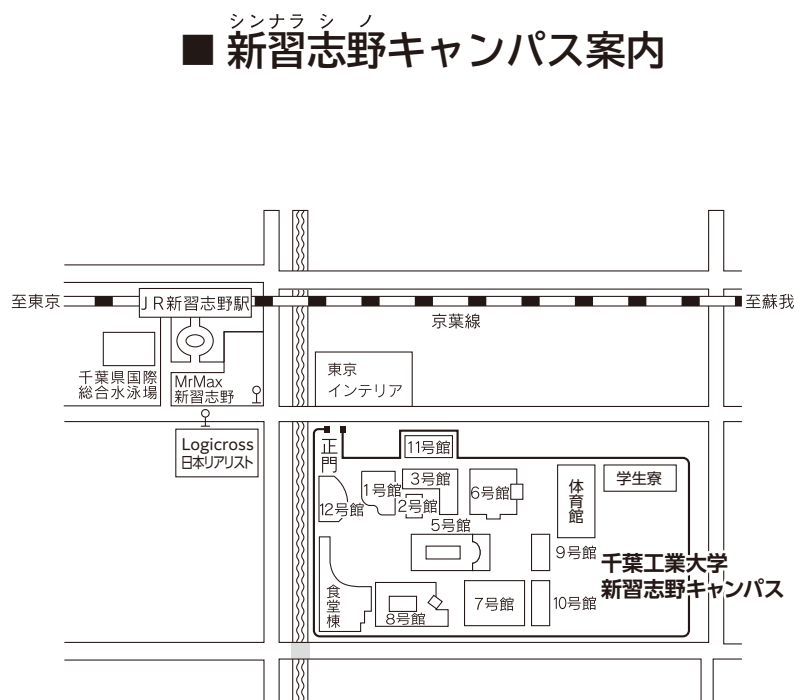
東京駅 — 津田沼駅(29分)

京成松戸線／新津田沼駅から徒歩3分

京成本線／京成津田沼駅から徒歩10分

京成上野駅 — 京成津田沼駅(38分)

■ 新習志野キャンパス案内



■ 新習志野キャンパス (1・2年次)

千葉県習志野市芝園 2-1-1

J R 京葉線／新習志野駅南口から徒歩6分

東京駅 — 新習志野駅(32分)

京成バス／JR 総武線 津田沼南口バスターミナルから
新習志野駅行(約15分)

「千葉工業大学入口」下車 徒歩3分

千葉工業大学

問い合わせ先／ 入試広報部

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼2丁目17番1号

TEL 047-478-0222 〈直通〉

FAX 047-478-3344